公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３５８号
茨城県ひたちなか市大字中根3600番地67　東中根団地
債務者　大高　昭博
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第３７１号
茨城県水戸市若宮１丁目５番21号
債務者　赤須　重人
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　人見　光一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第６９８号
千葉市中央区大巌寺町100番地４コスモスハイツ205号
債務者　山邊ノリ子
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角　　謙一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６９９号
千葉市中央区大巌寺町100番地４　コスモスハイツ205号
債務者　山邊　秀樹
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角　　謙一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０８７号
千葉県市川市市川１丁目26番33―601号　フラワーハイツ
債務者　縫田　雅幸
1　決定年月日時　平成24年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤美香保
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８９６号
千葉県市原市八幡996番地15
債務者　田中　耕二
1　決定年月日時　平成24年10月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１１０６号
千葉県八千代市八千代台西６丁目11番地３
債務者　山口　義美
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久常　雅世
4　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１１０８号
千葉市稲毛区千草台２丁目２番22棟106号
債務者　長岐　祐輔
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１７９２号
名古屋市北区成願寺１丁目１番15号
債務者　山﨑　英二
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原　裕臣
4　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１０７号
京都市山科区西野楳本町93番地６
債務者　原田　勝美
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山地　敏之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３７１号
愛知県豊田市小坂本町１―129―１　グレース小坂本町703、住民票上の住所神奈川県横須賀市野比４丁目12番12号
債務者　棟方　輝昭
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３０６号
東京都大田区山王１丁目35番17号
債務者　井上　勝博
1　決定年月日時　平成24年10月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０１９号
千葉県木更津市清見台東１丁目５番16号
債務者　中村　敏彦
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　寛之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２２８４号
札幌市西区福井２丁目９番１号
債務者　北口　照晃
1　決定年月日時　平成24年10月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤慎之介
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部